

横浜市港北区役所会計年度任用職員

(高齢者支援担当 認知症地域支援推進員【日額職】) 募集案内

募集職種	高齢者支援担当 認知症地域支援推進員 1名
職務内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 港北区で実施する認知症に関わる事業の企画・調整・運営、関係機関間の連携 2 港北区内地域ケアプラザエリアで実施している認知症に関わる事業について後方支援や助言、認知症の取組推進のアプローチ、好事例の横展開、エリアを超えた事業展開等 3 所属長が必要と認める業務 4 その他、大規模災害発生時における災害対応業務(基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ)
勤務地	港北区役所 福祉保健センター 高齢・障害支援課内
応募要件	<p><次の要件に該当する方></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 次のいずれかの資格を有する方 保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士 2 パソコンの基本操作(エクセル・ワード・メールソフト outlook などの入力、端末操作等)ができること。 3 市民や事業者からの電話対応が問題なくできること。 4 必要に応じて、従事する区内等の地域、施設等への出張ができること。 ※医療機関、行政機関、地域包括支援センター、福祉施設 等での業務経験があることが望ましい。 ※認知症に関する相談・支援 等の経験があることが望ましい。 5 令和8年8月10日から勤務可能であること 6 地方公務員法第16条に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 (2) 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者 (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (5) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者
勤務条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 勤務日:所属長が定める週4日 2 時間:午前8時45分から午後5時15分まで(休憩1時間) * イベント開催時など所属長が必要と認める場合は、午前11時30分から午後8時00分 (休憩時間:勤務時間中の1時間)(年に数回程度) 3 賃金:時給1,928円 ※金額は予定のため、変更となる場合があります ※任用期間中に制度改正により金額が変更となる可能性があります 4 賞与:本市基準に従い支給 5 通勤手当:実費相当支給(上限あり) 6 社会保険等:雇用保険、厚生年金保険、共済組合、横浜市職員厚生会(任意加入) 7 休日・休暇 (1)土曜日・日曜日・祝日 (2)年末・年始(12月29日から1月3日まで) (3)年次休暇等 ※その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
雇用期間	<p>令和8年8月10日から令和9年3月31日まで</p> <p>※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。(最大4回)</p>

<p>申込受付</p>	<p>令和8年6月18日(木)から7月3日(金)(必着)まで(郵送もしくは窓口持参) <郵送> 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸町 26-1 港北区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当あて *「特定記録郵便」又は「簡易書留」で送付してください。 *封筒の表に「認知症地域支援推進員 応募」と記入してください。 <持参> 港北区役所1階 11番窓口 高齢・障害支援課 高齢者支援担当 午前8時45分から午後5時00分まで(土日、祝日及び区役所閉庁時間を除く)</p> <p>【申込必要書類】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会計年度任用職員申込書(第1号様式) 2 自己紹介書(兼面接カード) 3 認知症地域支援推進員 小論文等記入様式 「これまでの経験を踏まえ、認知症地域支援推進員として取り組みたいこと」について、あなたの考えを800字以内で述べてください。(氏名は裏面にのみ記入してください。) 4 応募要件1にかかる資格証明書(免許等)の写し <p>※申込に必要な書類(用紙)は、港北区役所ホームページからダウンロードしてください。窓口でもお渡ししています。</p> <p>※提出書類が届いているかどうかの問合せには回答できません。</p> <p>※この選考に際して提出された書類及び記載された個人情報、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用はしません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。提出された書類は返却しません。</p>
<p>選考方法・日程等</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 一次選考(書類審査) 提出していただいた書類を審査し、書面により一次の可否を判定します。 令和8年7月上旬頃に結果を発送します(予定)。 2 二次選考(面接) 実施日:令和8年7月15日(水)午前(会場:港北区役所 港北区大豆戸町 26-1) 令和8年7月下旬に結果を発送します。(予定) 3 健康診断 採用後に健康診断を受診していただきます。 別途ご連絡させていただきます。 4 正式採用通知 本人あて直接通知します。 ※選考結果につきましては、採否にかかわらず選考者全員に郵送にてお知らせします。電話等による問合せには一切応じません。 ※応募要件を満たさないこと、申込書類の記載内容に虚偽があることが判明した場合は、採用を取り消します。
<p>問合せ先</p>	<p>港北区役所 高齢・障害支援課 高齢者支援担当(1階11番窓口) 電話 045-540-2327</p>